

- ・みんなのアトリエの参加者数は、ほぼ例年並みでした。
- ・託児の受託人数は昨年度より少なくなっています。定期託児利用者は昨年より多かったのですが、イベントのための託児利用者が少なかったためです。ただし、イベントのための託児利用者数は、抽選結果等に左右されるものなので、ニーズがなくなった、あるいは周知が足りなかったという理由ではないと考えています。

【実施目標】

- ・年齢や障害の有無などにかかわらず、美術に親しんでもらう（環境づくりの）ための各種事業を行う。
- ・必要に応じて、対話鑑賞等の人的サポートを実践する。
- ・託児サービスを積極的に周知していく。

〔目標設定の理由〕

- ・各種事業を通じて、美術館が健常者のみの施設ではないこと、障害の有無に関わらず美術を楽しめること、また各年齢や状況に応じた楽しみ方があることを伝えていきたいと考えています。
- ・設備や什器を新規に導入するよりも、対話鑑賞のような人的対応を充実させることのほうが、福祉の充実につながると考えています。
- ・障害者等のニーズを、職員が実践を通して知ることによって、次年度以降の取り組みや長期計画に活かしていきたいと考えています。
- ・子どもを持つ方が安心して美術館事業に参加できるようにするためには、託児サービスについても広く知っていただくことが必要と考えています。

〔一次評価の理由〕

- ・障害児者向けワークショップ「みんなのアトリエ」では、リピーターに加え、新規での参加希望者が増え続けています。チラシやHPでの広報活動や、参加者の口コミが広がっている表れと感じます。リピーターの方も、新しく参加しはじめた方も、リラックスして各々のペースで制作を行うことができています。
- ・福祉講演会「指先で読む本を広めたい！触察本の出版現場から」（7月31日）では、視覚障害者のための触察本に加え、パンフレットやフライヤー、案内板などの出版制作を手がけているイタリアの出版社社主シルヴィオ・ザモラーニ氏を講師に迎えました。媒体に適したテーマ選びや配慮する点、ユーザーや研究者との連携など、具体的でわかりやすい話が多く、参加者も納得しながら聞いていました。障害者やその家族のほか、アーティストなどが参加しており、積極的に質問していました。
- ・視覚障害者も参加することのできる福祉ワークショップ「くんくんウォーク@横須賀美術館」（12月11日）では、匂いをテーマに、観音崎公園や館内の散策、作品鑑賞を

行いました。視覚障害者だけでなく、発達障害児や車いすユーザーも参加しましたが、講師やボランティアと共に、それぞれに合った内容やコースを想定して打ち合わせしていたので、当日は和気あいあいとした雰囲気で行うことができました。参加者はもちろん、ボランティア、担当学芸にとっても発見や学びが多いワークショップとなりました。

- ・聴覚障害者と聴者が共同で公演活動を行っている人形劇団を招いた福祉パフォーマンス「一寸法師とお楽しみ交流会」（2月19日）では、大きな身振り手振りをまじえたコミカルな人形劇を鑑賞した後、劇団員や他参加者との交流会を実施しました。交流会では、演者による自然なリードによって、初めて見る楽器や珍しい楽器に触れながら、各々の音づくりや全体での音遊びを楽しめました。いくつかの簡単な手話を覚える場面もあり、笑いの絶えない和やかな時間が過ごせたかと思えます。なお、当イベントは、当日自由参加だったため詳細は把握していませんが、参加者には聴覚障害者も数名おられたようです（補聴器を付けていたり、手話でお話されている方がいらっしました）。
- ・未就学児向けのワークショップ「せっこうデコボコ～石膏でレリーフをつくろう～」（3月19日、20日）では、例年お願いしている講師の巧みなリードにより、未就学児であっても、集中して楽しく制作に取り組むことができます。今年度は、やや複雑な工程でしたが、みな説明を真剣に聞いて理解し、作品を完成させることができました（保護者は送迎時のみの入室）。
- ・養護学校については、常連の学校（中学部）に加え、はじめての学校（高等部）の利用がありました。それぞれ、特徴や要望を聞きながら当日の内容、利用するワークシートなどを提案し、実施しました。また、今年度は横須賀市の相談教室（小中学生対象）と連携しながら、来館プログラムを組むことができました。生徒の特徴や要望などもヒアリングできたので、来年以降に活かしていきたいと思えます。出前授業の要望や実施はありませんでしたが、対応可能であることを来年度も周知していきたいと思えます。

【次年度への課題】

- ・「みんなのアトリエ」については、参加者が固定化している傾向が見られるため、新たな素材・道具を取り入れる等、活動内容の見直しを行い、参加者の期待を維持していくと同時に、新規の参加者を募っていく必要があります。また、毎年3月にワークショップ室で行っている1年分の作品展示については、観覧者から好評を頂いていますが、広報活動の場として活用し、本事業をさらに周知するよう努めます。
- ・養護学校や支援級については、今後も継続して美術館を利用することが推測されます。毎年来館する生徒も存在し、プログラムのマンネリ化が懸念されるところです。教員と意見交換しながら、児童生徒を飽きさせないプログラムを検討・実施することが求められます。

〔評価委員会による二次評価及びコメント〕

	一次評価	二次評価	評価委員会コメント
達成目標	B	B	実施事業に鑑み、目標数値が適切であったか検討すべき。

- ・ 託児目標の設定と障害者ワークショップの検証が必要では。[菊池]
- ・ 実施事業に鑑み、目標数値が適切であったか、検討すべきと考える。[柏木]

	一次評価	二次評価	評価委員会コメント
実施目標	A	A	託児サービスのPRは必要だが、あくまでオプションであるため、目標値にそぐわないのでは。

- ・ 障害者を配慮しての福祉関連事業だとすると、一般参加者とは状況が異なる。そうした相違点を考慮し、予定延べ人数の減少の原因と、実施目標に設定した項目との相関関係を見直しての分析が必要であり、そうした視点での検討を前提にした評価が望まれる。[小林]
- ・ 託児サービスのPRは必要だが、あくまでオプションであるため、目標値にそぐわない気がする。[菊池]
- ・ 次年度への課題をどう解決するか検討が望まれる。[柏木]

⑧ 事業の質を担保しながら、経営的な視点をもって、効率的に運営・管理する

〔一次評価〕

達成目標	実施目標
B	A

【達成目標】 電気使用量、水道使用量、事務用紙使用枚数を直近3年間の平均値を目安とする。

〔目標設定の理由〕

- ・電気料、水道使用料は、美術館の総事業費の約2割弱を占めることから、達成目標を定め管理していく必要があります。
- ・職員が努力した効果を目に見えて感じることができるよう、電気使用量、水道使用量、事務用紙使用枚数を、直近3年間（H25～H27）の平均値を目安・目標とします。

〔一次評価の理由〕

	H25	H26	H27	H28 (目標)	H28 (実績)
総電気使用量(kwh)	2,571,895	2,582,595	2,540,390	2,564,960	2,441,219
水道使用量(m ³)	4,055	4,077	4,396	4,176	4,394
事務用紙使用枚数(枚)	209,241	216,104	211,250	212,198	253,550

電気使用量は平成28年度の目標数値以下となり、水道使用量・事務用紙使用枚数については、目標数値以上となりました。目標数値を上回った理由としては、以下のものがあげられます。

- (1) 観覧者増による手洗い場の利用増及びレストランの水道使用量の増
- (2) 展覧会のイベントのために使用した用紙の増

【実施目標】 職員全てが費用対効果を常に意識し、事業に取り組む。

〔目標設定の理由〕

- ・サービスを低下させず経費を削減しスリムな運営体制を目指すためには、職員全員が費用対効果を常に意識した行動が必須であると考え、実施目標としました。

[一次評価の理由]

- ・各業務の予算執行時には、複数業者からの見積書徴収や競争入札を行うなど、業務の質を担保しつつ最も少ない経費で業務を執行し、経費削減を実現しています。具体的な内容の主なものは、次のとおりです。
 - (1) 特に展覧会の委託関連の予算執行にあたっては、費用対効果の観点から委託内容を見直し、仕様書を再点検し、経費削減に努めました。
 - (2) 事業者選定においては、定められた基準等により契約額及び契約先は入札によって決定します。28年度も、特定の業者でなければ実施できない業務を除き、基準外の業務でも見積り合せを実施しました。この結果、事業の質を担保しつつ最も少ない経費で業務を実施しています。
- ・展覧会関連の出張については、スケジュールをまとめ、出張経路を最短に設定し、経費を削減しています。
- ・一部の案内パンフレットについては、印刷業務委託ではなく、手刷りで作成することで、より少ない経費で業務を執行しています。
- ・事務用品についても在庫の整理を実施しながら、必要な物の調達を行っています。

[次年度への課題]

- ・電気使用量や水道使用量は天候や観覧者数等に影響される傾向がありますが、他方で職員の業務執行においては無駄な使用を控えるという意識を持ち続けるように、定例会議等で啓発を行います。
- ・業務執行において経費を節減することは当然ですが、同じ費用の中で最大限の効果を発揮できるように、計画段階や業務執行の中で継続して考えていきます。

[評価委員会による二次評価及びコメント]

	一次評価	二次評価	評価委員会コメント
達成目標	B	A	適切な原因分析がなされており、若干の増加は容認すべきと考える。

- ・なぜそうなったのかを分析することが大事。[菊池]
- ・適切な原因分析がなされており、若干の増加は容認すべきと考える。[柏木]
- ・水道使用量・事務用紙使用量の増加は、運営上の必要量といえるのではないか。電気使用量の減少に運営管理の意識と努力が見られる。[河原]
- ・目標数値をオーバーしてはいるが、観覧者数の増加などに比例する部分もあると思うので、A評価でも良いかとも考える。[草川]

4 横須賀美術館運営評価委員会 委員名簿

(50音順)

	氏名	役職等	区分
委員長	小林 照夫	関東学院大学名誉教授	学識経験者
委員 (委員長職務 代理者)	菊池 匡文	横須賀商工会議所専務理事	関係団体の代表
委員	柏木 智雄	横浜美術館副館長	社会教育関係者
委員	樺澤 洋	市民委員	市民
委員	河原 政子	横須賀市立小原台小学校校長	学校教育関係者
委員	木下 美穂	市民委員	市民
委員	草川 晴夫	観音崎京急ホテル社長	関係団体の代表

5 横須賀美術館運営評価委員会条例

(設置)

第1条 博物館法（昭和26年法律第285号）第9条の規定に基づき、横須賀美術館の運営の状況の評価及びその評価の結果に基づく改善策に関し、教育委員会の諮問に応ずるため、本市に地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定による附属機関として、横須賀美術館運営評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、委員7人以内をもって組織する。

2 委員は、市民、学識経験者、関係団体の代表者、学校教育関係者、社会教育関係者及びその他教育委員会が必要と認める者のうちから教育委員会が委嘱する。

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第3条 委員会に委員長を置き、委員が互選する。

2 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

(委員以外の者の出席)

第5条 委員会において必要があるときは、関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(その他の事項)

第6条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会の同意を得て委員長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 第2条第3項の規定にかかわらず、この条例の施行後初めて委嘱された委員の任期は、平成25年9月30日までとする。

平成 28 年度 横須賀美術館 運営評価報告書

平成 29 年 10 月

横須賀市教育委員会美術館運営課

〒239-0813

神奈川県横須賀市鴨居 4 - 1

TEL 046-845-1211

